

様式11-1

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称

医療法人社団渡部眼科

- ① 財團 社團 (■出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

兵庫県尼崎市潮江1丁目3番43号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日

平成24年3月21日

(4) 設立登記年月日

平成24年4月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	渡部 晓也	渡部眼科管理者
理事	渡部 学愛	
同	渡部 博	
同	福井 佳苗	渡部眼科高槻クリニック管理者
同	細谷 比左志	ホワイティうめだ眼科クリニック管理者
同	長嶋 泰志	梅田北阪急ビルアイクリニック管理者
同	明石 麻里	
監事	木村 康博	

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	渡部眼科	1653026313 287	兵庫県尼崎市潮江1 丁目3番43号	0床
診療所	渡部眼科高槻 クリニック	3460908159	大阪府高槻市紺屋町1- 1グリーンプラザたかつ き1号館5階	0床

診療所	ホワイティうめだ眼科クリニック	3294111776	大阪府大阪市北区茶屋町梅田地下街1-4号	0床
診療所	梅田北阪急ビルアイクリニック	4564113491	大阪府大阪市北区芝田一丁目4番8号北阪急ビル2階	0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
無し		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名	議決又は同意事項
令和5年6月20日 定時社員総会	決算書類の承認
令和5年7月1日 臨時社員総会	新規診療所開設、管理者の選任、役員定数変更設定、賃料所賃貸借契約、定款変更認可申請、事業計画・予算設定の承認
令和5年9月10日 臨時社員総会	役員及び管理者辞任、選任の承認
令和6年1月10日 臨時社員総会	新規診療所開設、管理者の選任、賃料所賃貸借契約、定款変更認可申請、事業計画・予算設定の承認
令和6年2月25日 定時社員総会	翌年度の事業計画・予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団渡部眼科
 所在地 兵庫県尼崎市潮江1丁目3番43号

※医療法人整理番号 0 1 7 4 0

財 産 目 錄
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 産 領	429,954 千円
2. 負 債 領	42,672 千円
3. 純 資 産 領	387,282 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	205,294
B 固定資産	224,660
C 資産合計 (A+B)	429,954
D 負債合計	42,672
E 純資産 (C-D)	387,282

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団渡部眼科
 所在地 兵庫県尼崎市潮江1丁目3番43号

※医療法人整理番号 0 1 7 4 0

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	205,294	I 流動負債	33,498
II 固定資産	224,660	II 固定負債	9,174
1 有形固定資産	162,877	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	5,031	負債合計	42,672
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	56,752	純資産の部	
		科目	金額
		I 基本金	22,200
		II 積立金 (うち代替基金)	365,082
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	387,282
資産合計	429,954	負債・純資産合計	429,954

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団渡部眼科
所在地 兵庫県尼崎市潮江1丁目3番43号

※医療法人整理番号 0 1 7 4 0

損 益 計 算 書
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	550,013
2 事業費用	531,208
本来業務事業利益	18,805
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	18,805
II 事業外収益	18,764
III 事業外費用	136
経常利益	37,433
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	37,433
法人税等	8,440
当期純利益	28,993

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

監事監査報告書

医療法人社団渡部眼科
理事長 渡部 晓也 様

私は、医療法人社団渡部眼科の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月10日

医療法人社団渡部眼科
監事 木村 康博

法人名 医療法人社団渡部眼科
 所在地 兵庫県尼崎市潮江1丁目3番43号

※医療法人整理番号 011740

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)

1 関係事業者ごとに記載すること。
 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。

近親者である場合には続柄を記載する。

3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 イ 一般競争入札による取引及び預金利息及び配当金の受取りその他の取引の性格からみて
 取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。

ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い、

4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。